

環境経済情報の整備と活用の方向性について

環境省総合環境政策局環境計画課
環境経済政策調査室

1. 環境経済情報整備の背景・目的

1992年の地球サミットにおいて持続可能な開発の推進が国際的な目標とされ、我が国においても第3次環境基本計画（2006年）において、環境、経済及び社会の統合による持続可能な社会の形成が目標とされている。このような持続可能な社会の形成の基盤となる環境と経済社会の関係をみると、近年、経済のグローバル化や中国、インド等開発途上国の人口増加と急速な経済成長等により、世界的な資源制約や環境制約が厳しさを増している。また、近年の金融危機がもたらす世界的な景気悪化への緊急的な対処として、先進諸国が環境投資を含めた積極的な財政出動を行っているところであり、我が国でも、昨年12月に「新成長戦略(基本方針)」が閣議決定され、我が国の強みを活かす成長分野の筆頭にグリーンイノベーションによる環境・エネルギー大国戦略が掲げられたところである。このように経済活動と環境との関連はより深まりをみせており、持続可能な社会を構築するためには、環境及び社会・経済に関わる状況の変化を、そのダイナミックな相互関係を含めて把握し、環境と経済がともに向上・発展するための各主体の取組みを促進することが必要である。

他方、環境省では、2006年4月に閣議決定された第3次環境基本計画に基づき、2009年3月に環境情報の長期的かつ総合的な基盤整備の基本的な方針となる「環境情報戦略」を策定した。この「環境情報戦略」では、その目標として、環境情報の整備が個別事業や組織単位ごとに個別に行われている現状の改善、及び利用者のニーズに応じた適切な情報提供を通じた持続可能な社会の形成を掲げており、当面優先して取り組むべき施策の一つとして、「環境と経済社会活動に関する情報収集の強化」を取り上げている。また、同戦略では、その目標達成のための基本的方針として、政策立案に必要な情報の把握・計画的整備、関係機関の連携強化、ICTの徹底的活用等による情報立脚型の環境行政の実現、及び環境情報の体系的整理、情報の信頼性等の確保、ワンストップでの情報入手、海外への発信等による利用者のニーズに応じた情報提供の強化を掲げているところである。

以上の点を踏まえ、環境省では、持続可能な社会の形成に向けて、各主体において環境と経済との関係のより深い理解に立った効果的な取組を進めるため、環境と経済との相互関係に着目した情報の整備・提供を行うこととし、環境経済情報の体系化、主な情報項目の特定等に関する検討を開始したところである

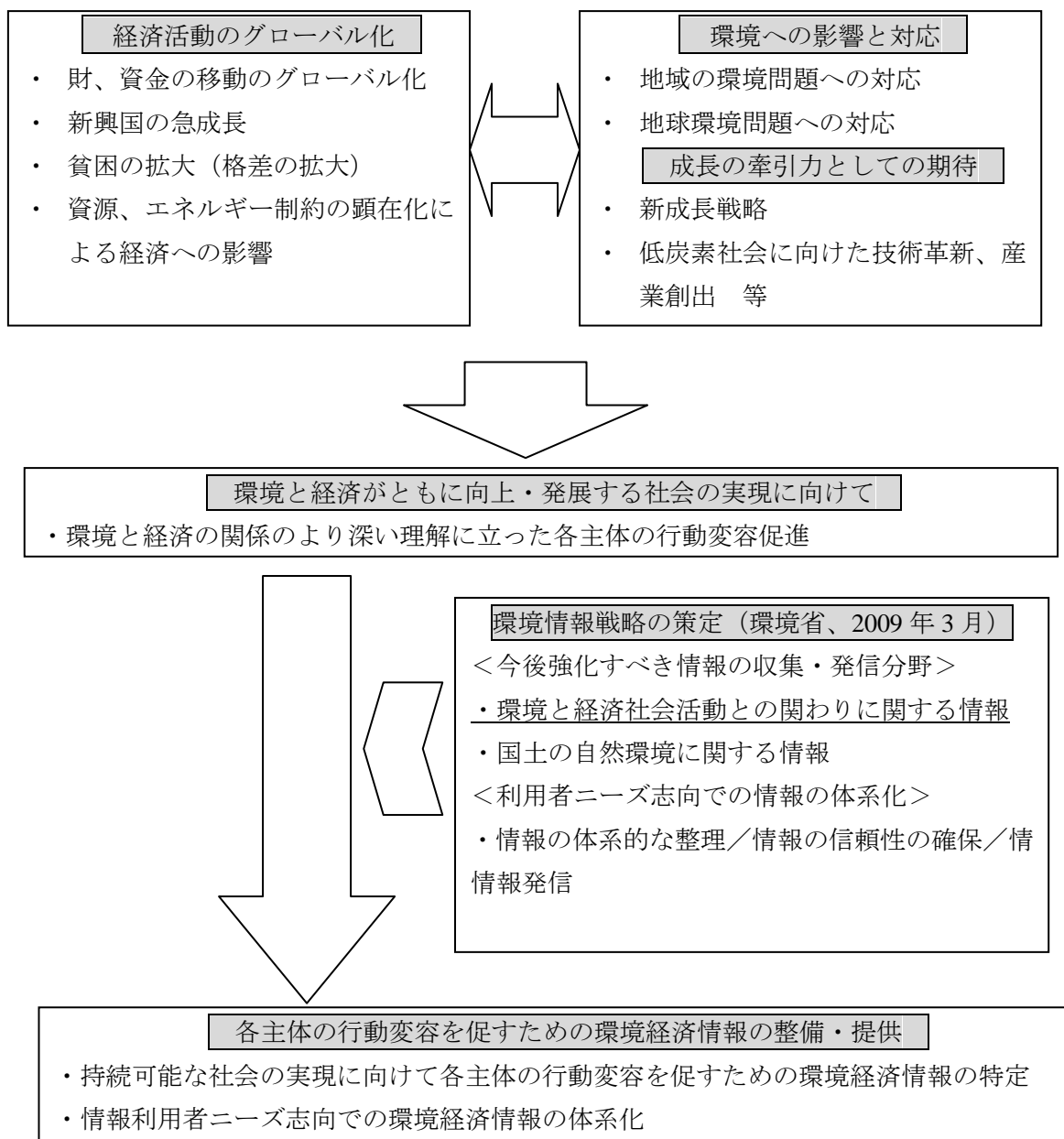


図1 環境経済情報の整備・提供の目的

2. 環境経済情報の整備と活用の方向性
 2. 1 環境経済情報の体系、データ収集の方向性

環境経済情報の整備にあたり、環境と経済が共に向上・発展するための各主体の基本的な活動と各主体間の関係は、図2のように想定される。環境経済情報の整備・提供は、図2で示したような各主体の行動を促すことを目的とし、必要な情報項目の体系化を図るものとする必要がある。

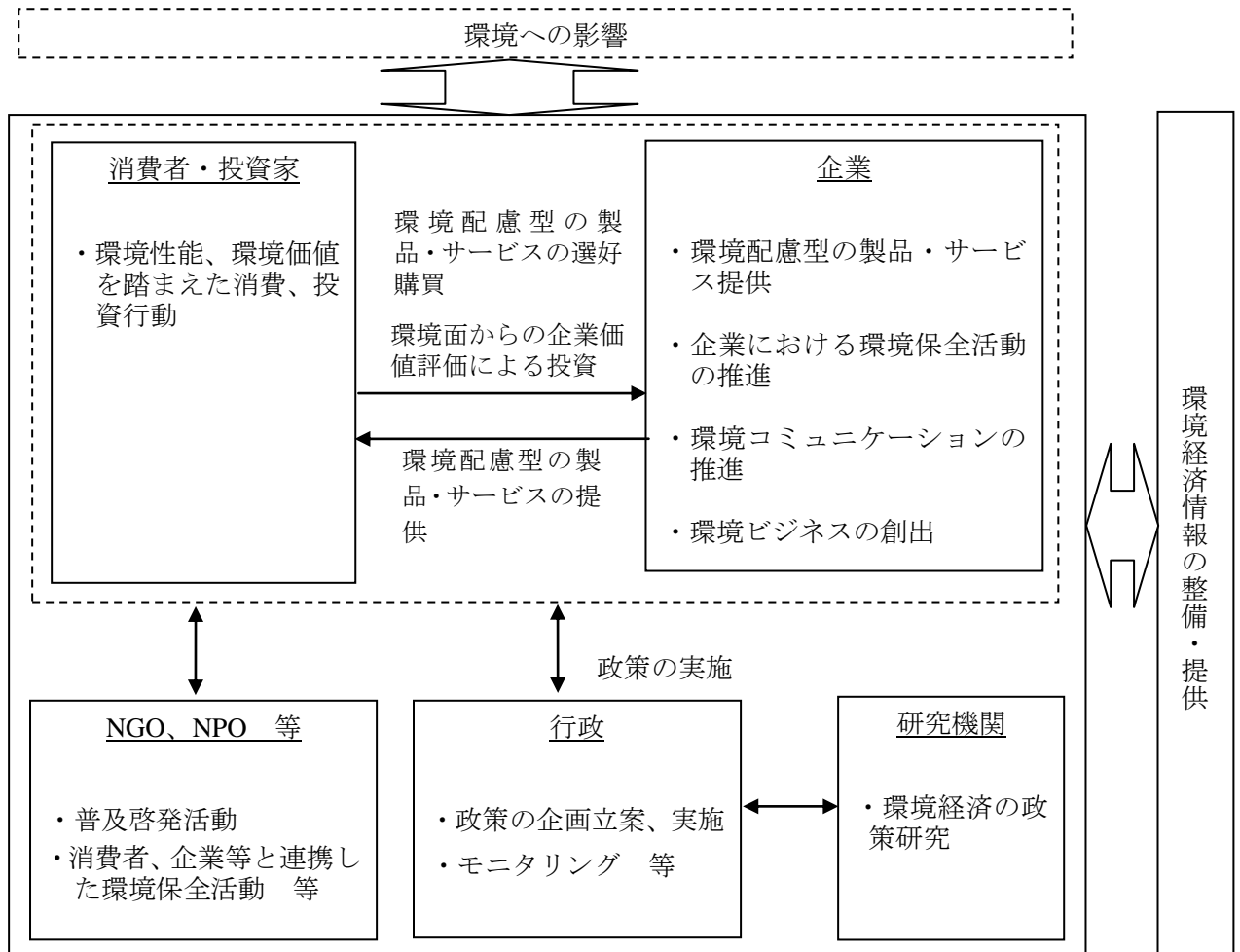


図2 環境と経済が共に向上するための各主体の活動イメージ

具体的には、図2を踏まえ、環境経済情報の体系化の枠組を以下のように整理しているところである。

- (1) 環境経済基礎情報
- (2) 環境産業に関する情報
- (3) 企業の環境保全活動に関する情報
- (4) 環境に関する投融資の状況に関する情報
- (5) 行政の環境施策に関する情報

これらのうち、(1)では「環境と経済」の視点から環境経済基礎情報を、「環境問題とその原因となる経済活動及びその制御に関する関係を示す基礎的な情報」と定義し、環境と経済の関係性や相互作用を示すことができるような情報の整理を行う。(2)～(5)には、2.2で示す情報ユーザーのニーズとの関係を踏まえながら、適宜必要な情報項目を選定していくこととなる。具体的には、別添「環境経済情報の収集方針」に従い、現在、各種環境経済情報の収集を進めているところである。

なお、上記の(1)～(5)の情報整備は、基本的には集計度の高いマクロなデータを対象とし、経済主体個別のデータの収集・公表等は想定していない。また、現時点では、基本的には既存の利用可能なデータに基づく情報整備を進めているところであるが、既存の情報がなくデータを収集することが喫緊の課題であることが明確である環境産業の市場規模・雇用規模及び環境産業の動向(景況感等)については、独自調査を行って新たに情報を収集することとしている。

2. 2 想定される情報ユーザー及び環境経済情報の活用の方向性

環境経済情報の整備・提供は、環境と経済が共に向上・発展するために各主体の期待される行動を促すことを大きな目的としたものであり、各主体(情報ユーザー)の情報活用ニーズを踏まえた整備・提供を行うことが重要となる。

想定される情報ユーザーと各ユーザーの活用ニーズは、表2に示すように整理できようが、これを踏まえると、上記2.1で整理した環境経済情報の体系分類(1)～(5)については、例えば、(2)の「環境産業に関する情報」については、環境産業の発展といった視点から、主に環境專業度の高い企業がビジネスに取り組むべき分野の判断に活用することなどを想定して整備・提供のあり方を検討する必要があるといえる。また、(3)の「企業の環境保全活動に関する情報」については、企業の環境保全活動促進のために、消費者が企業や製品の判断に活用することを想定して整備・提供のあり方を考えることとなる。(4)「環境に関する投融資の状況に関する情報」は、環境投資の促進といった視点から、主に投資家が投資判断に、特に、環境に配慮した企業への投資判断に利用することが想定され、(5)「環境経済に関する施策の情報」は、環境政策の企画・立案の推進に向けて、自治体が他の自治体の取り組みを参考にしたり、研究機関が施策効果などを検証したり、環境專業度の高い企業が国からの支援情報などを参考にしたりすることが想定される。

表2 環境経済情報の想定されるユーザーおよびニーズ

ユーザー	環境経済情報のニーズ
行政	<ul style="list-style-type: none"> ■環境政策の企画・立案 ▶対策を講じる分野の把握 ▶対策の効果の把握
研究機関	<ul style="list-style-type: none"> ■環境経済政策研究
企業全般（一般的な企業）	<ul style="list-style-type: none"> ■経営判断 ▶技術開発 ▶環境保全活動
環境装置メーカー等の環境専門度が高い企業	<ul style="list-style-type: none"> ■経営判断 ▶ビジネスに取り組むべき分野の判断 ▶技術開発 ▶環境保全活動
消費者	<ul style="list-style-type: none"> ■製品・サービス購入の判断 ▶企業選択 ▶製品・サービス選択
投資家	<ul style="list-style-type: none"> ■環境投資判断
NGO	<ul style="list-style-type: none"> ■活動分野の選定

また、各主体の環境経済情報の想定用途を踏まえて、環境経済情報の流れを図3のように想定している。整備する環境経済情報は、基本的には集計度の高いマクロなデータであるため、一般の消費者や投資家、企業等がそれぞれの意思決定において直接的に活用するだけでなく、むしろ例えばアナリストなどの分析材料として利用され、間接的に消費者や投資家、企業等へ利用価値のある情報として提供されることが考えられる。

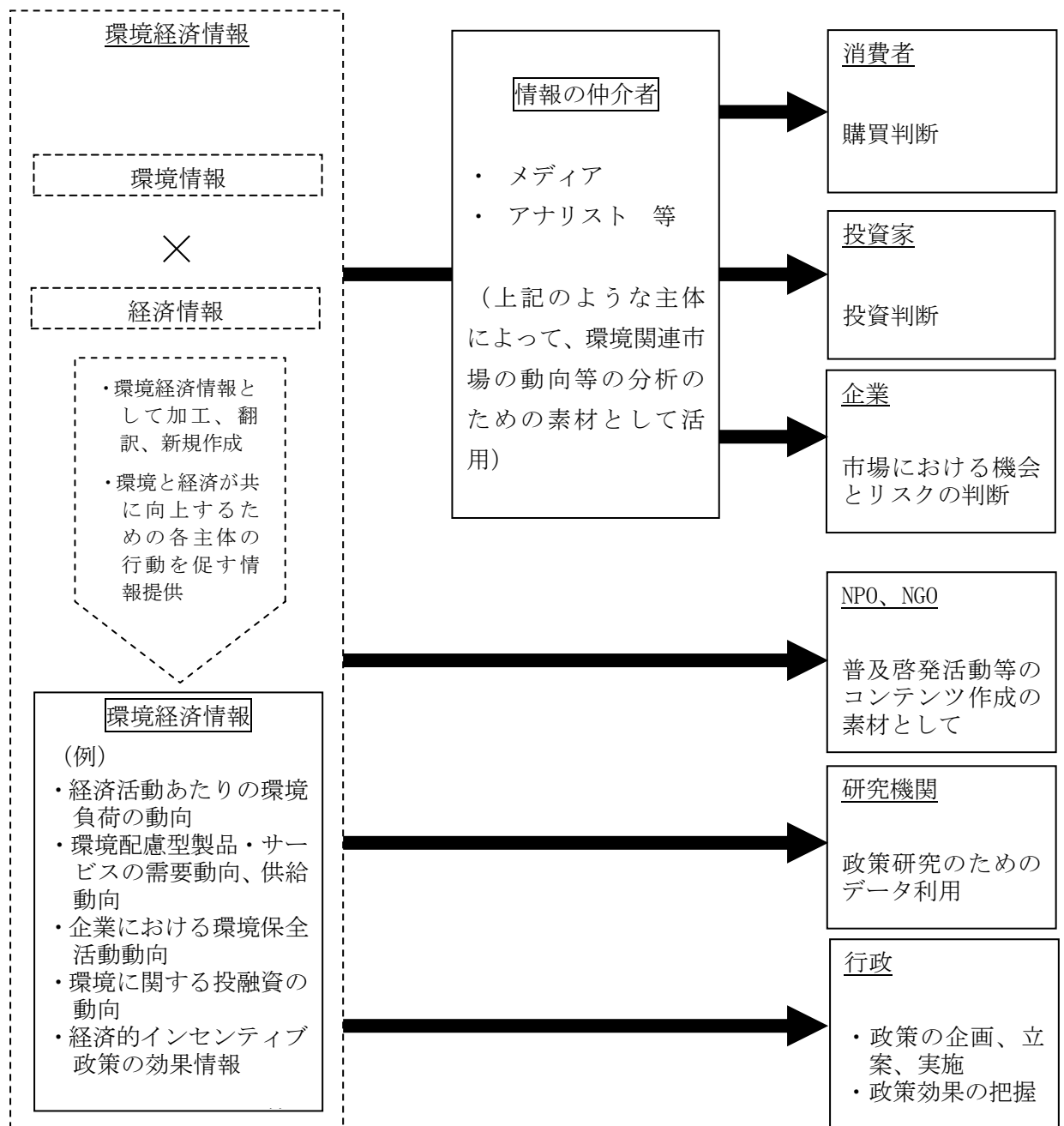


図3 環境経済情報の流れ

2. 3 環境経済情報の提供の方向性

整備した環境経済情報は、基本的には上述の体系分類(1)～(5)に分けて情報を提供することとなるが、その際には、膨大な情報の中から、想定される情報ユーザーのニーズに沿った情報に容易にたどり着けるよう、充実した内容のユーザーガイドを用意するとともに、ICTを積極的に活用し、例えば、データの作成日時やタイトル等による検索も可能な形でデータを提供するなど、一般消費者、投資家、企業、さらにはアナリスト等の情報ユーザーの利便性を考慮したものとすることが考えられる。また、これら情報ユーザーが、関心のある環境経済情報に関連するその他の環境情報を含め、ワンストップで情報検索できるポータルサイトのような仕組みを検討することが、容易ではないが重要な今後の課題と考えられる。

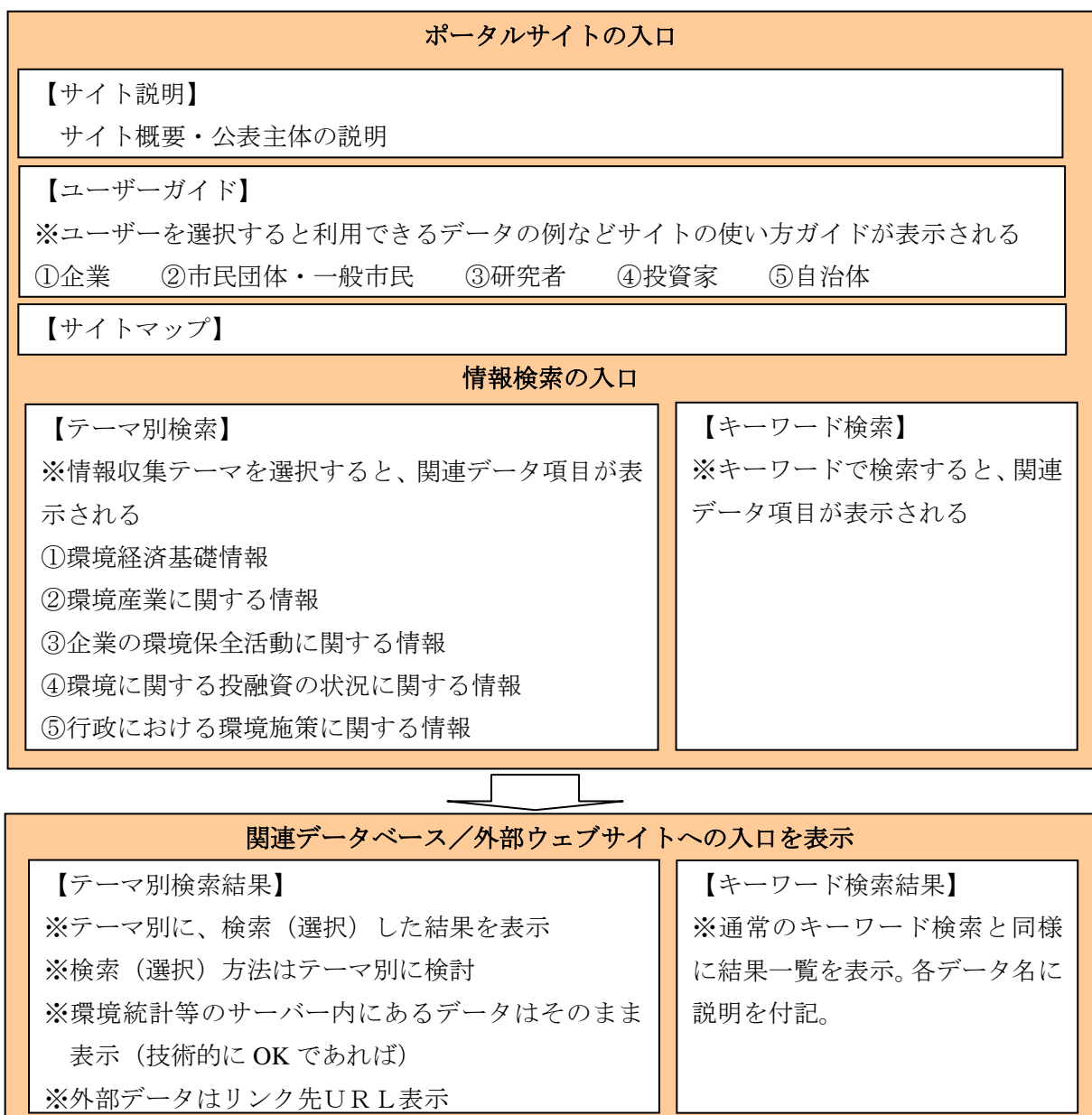


図4 環境経済情報ポータルサイトのイメージ

環境経済情報の収集方針

別 添

環境経済情報の整備・公表項目及び収集方針案

	(1) 環境経済基礎情報	(2) 環境産業に関する情報		(3) 企業の環境保全活動に関する情報	(4) 環境に関する投融資の状況に関する情報	(5) 行政の環境施策に関する情報
		1) 環境産業の市場規模・雇用規模	2) 環境産業の動向（景況感等）			
情報項目	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済社会に関する一般情報（GDP、鉱工業生産指数、資源価格動向等）を収集・整理 ● 環境問題の類型ごとに、以下の4種類の情報の相互関係を整理・公表 1) 社会経済活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業別生産量 ・ HCFC 生産量 ・ プラスチック容器包装生産量等 2) 環境負荷 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業別・部門別 CO2 排出量 ・ O3 層破壊物質排出量 ・ プラスチック排出量 等 3) 環境状態 <ul style="list-style-type: none"> ・ CO2 濃度 ・ 気温動向 ・ オゾンホール状況 ・ 最終処分容量推移 等 4) 対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 炭素税導入状況 ・ 70%回収・破壊量 ・ 分別回収状況 等 ● 上記整理に適さない情報をトピックス的に整理・公表 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境産業の市場規模・雇用規模を調査・公表 <ul style="list-style-type: none"> → 環境産業の「業種（製品・サービス）」を（網羅的に）設定 → 各業種（製品・サービス）の市場規模・雇用規模の現況を調査 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境産業の業況・景況感等を調査・公表 1) 供給側情報 <ul style="list-style-type: none"> ・ 景況感 ・ 需給状況 ・ 販売状況・販売価格 ・ 仕入状況・仕入価格 等 2) 需要側情報 <ul style="list-style-type: none"> ・ 製品・サービスの認知度 ・ 選好状況（過去・将来） ・ 購買決定要因 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業の環境保全活動に係る以下の情報を収集・公表 <ul style="list-style-type: none"> ・ グリーン購入実施率 ・ CSR 報告書公表率 ・ 環境会計導入率 ・ ISO14001 取得率 ・ 地球環境保全投資・運用 ・ 資源循環投資・運用 ・ 公害防止設備投資 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境に関する投融資の状況に係る以下の情報を収集・公表 <ul style="list-style-type: none"> ・ エコファンド／SRI ファンドの設定数、残高推移 ・ 環境配慮融資制度一覧 ・ 環境配慮融資の実績 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政の環境保全活動に係る以下の情報を収集・公表 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国、自治体のグリーン購入実施率 ・ 国、自治体の環境配慮状況等（環境報告書）の公表率 等 ● 環境・経済関連施策に係る以下の情報を収集・公表 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国、自治体の環境産業支援施策（分類） ・ 経済的手法に関連した事例情報 等 ● 行政の環境保全経費に関する以下の情報を収集・公表 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の環境保全経費 ・ 自治体の環境保全経費 等
収集方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境統計集を中心に、既存の統計等から収集 	<ul style="list-style-type: none"> ● 別途「環境ビジネス市場規模・雇用規模調査」を行い、その結果を充てる。 今年度は、業種（製品・サービス）の見直しも実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 供給側情報は、今年度は「環境経済観測」をサンプル調査的に実施。 ● 需要側情報は、「環境に優しいライフスタイル実態調査」に必要な調査項目を追加して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 既に別途行われている「環境にやさしい企業行動調査」及び「環境投資等実態調査」の結果を充てる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の統計等から収集 （例：金融庁 CSR 事例集、環境と金融委員会資料） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の統計等から収集